

令和5年度男鹿市一般会計補正予算（第5号）の概要について

令和5年10月31日
(単位：千円)

一 予算規模

補正額	10,300
補正後の規模	18,172,800
前年度10月補正(7号)後予算との対比	642,900

《補正予算の財源》

特定財源	4,659
県支出金	4,659
一般財源	5,641
繰越金	5,641

(参考) 財政調整基金現在高 1,905,038

二 補正予算の内容

今回の補正予算は、8月の記録的な高温と少雨の影響により、農作物において収量の減少や品質の低下が見込まれることから、農業者の経営再建及び生産意欲の確保を図るため、無利子資金による支援、園芸作物等の種苗費・肥料費への支援を行うための経費を計上したほか、7月の大雨及び4月の晩霜に伴う農作物被害の精査による支援の追加に要する経費を措置した。

高温少雨等による農作物の被害対策

(1) 高温少雨被害支援対策事業

高温少雨の被害を受けた農業者の経営の維持、次年度の営農に向けた取組に対し、支援を行う。

① 無利子資金による支援

982

- ・資金名 農業・漁業経営フォローアップ資金（拡充）
- ・貸付限度額 個人 500 万円、法人 2,500 万円
- ・貸付対象 被害認定を受けた農業者
- ・資金使途 経営維持に必要な経費
- ・貸付利率 無利子（基準金利 1.21%を県、市、融資機関で負担）
- ・保証料率 0.00%（保証料率 0.40%を市で助成）
- ・財 源 一般財源

② 園芸作物等の種苗費への支援

債務負担行為 1,950

- ・助成対象 高温少雨による減収率が 20%以上の圃場を有する農業者
- ・助成内容 次年度種苗購入費
- ・補助率 1/3（市）
- ・財 源 一般財源

③ 果樹の肥料費への支援

債務負担行為 1,678

- ・助成対象 高温少雨による減収率が 30%以上の農業者
- ・助成内容 次年度肥料購入費
- ・補助率 1/3（市）
- ・財 源 一般財源

(2)大雨被害への支援の追加

債務負担行為（補正） 6, 138

（農業経営等復旧・継続支援対策事業）

大雨被害を受けた農業者の経営再建に向けた取組に対し、県と協調し支援を行う。

園芸作物等の種苗購入支援

- ・助成対象 大雨被害による減収率が20%以上の圃場を有する
被害認定を受けた農業者
- ・助成内容 次年度種苗購入費
- ・補助率 5/6（県1/2、市1/3）
- ・財源 県支出金、一般財源

(3)晩霜被害への支援の追加（晩霜害からの果樹産地復旧支援事業）

9, 318

晩霜被害を受けた農業者の経営再建に向けた取組に対し、県と協調し支援を行う。

- ・助成対象 晩霜被害による減収率が30%以上の梨生産農家
- ・助成内容 晩霜害発生以降に使用した防除薬剤
- ・補助率 2/3（県1/3、市1/3）
- ・財源 県支出金、一般財源